

運転免許自主返納のご案内

「運転経歴証明書」を申請できます

本人確認書類（身分証明書）として使えます

※平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書は、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として、永年、利用することができます

申請できる方

- ・運転免許証の有効期限内の方
 - ・運転免許証の有効期限が過ぎてから5年以内の方
 - ・運転免許証を自主返納した日から5年以内の方
- ※行政処分の対象となる方を除く



手続きに必要なもの

- ・運転免許証またはマイナ免許証（2枚持ちの方は両方）
 - ・交付手数料…運転経歴証明書のみ 1,150円
マイナ経歴証明書のみ 900円
運転経歴証明書とマイナ経歴証明書 1,250円
 - ・写真…大きさ3cm×2.4cm（縁なし）
6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
- ※詳しくは運転免許センター・各警察署へお問い合わせください

代理人による申請ができます

詳しくは千葉県警察ホームページを確認してください

代理人申請の手続きの詳細や委任状のダウンロードについてはこちら ▶



受付場所・時間

千葉運転免許センター ☎043-274-2000
流山運転免許センター ☎04-7147-2000
受付時間 平日・日曜日 9:00~16:00
千葉県内の警察署（幹部交番・印西警察署白井分庁舎を含む）
受付時間 平日 9:00~16:00

自主返納された方への支援措置があります

路線バス運賃

タクシー運賃

鉄道運賃

レジャー施設

宿泊施設

その他店舗等

各種割引
あります



このマークがある企業・店舗で
支援措置が受けられます

- 1 支援措置を受けるには運転経歴証明書の提示等の条件があります
詳しくは千葉県警察ホームページを確認してください
- 2 協賛企業一覧は、千葉県警察ホームページや警察署窓口で確認
できます
- 3 バス会社発行の優待証には、年齢制限や有効期限があります
詳しくは各バス会社へお問い合わせください



千葉県警察
シンボルマスコット
シーポック

千葉県警察ホームページ
運転免許自主返納支援措置 ▶

支援措置についてのお問い合わせ
千葉県警察本部交通総務課
☎043-201-0110



千葉県警察